

豊中市では、平成26年度に「千里中央地区活性化ビジョン」を策定し、千里中央地区（以下「当地区」という。）の権利者、豊中市及び大阪府で構成する「千里中央地区活性化協議会」により、当地区の活性化に向けた検討を進めてきました。その結果、平成30年度に「千里中央地区活性化基本計画」を策定し、令和6年度には同計画の改定を行いました。現在も、当地区における良好な景観形成について、官民連携のもと検討を継続しています。今年度の検討においては、過年度の検討結果及び今後の再整備事業を踏まえ、検討状況を取りまとめました。

1. 景観行政としてめざす方向性

「豊中市都市景観形成マスタープラン〔計画編〕」（令和6年4月改定）では当地区における景観づくりのめざす方向性を示しています。

1) 千里中央地区の景観の特徴

- ・ 駅前に多数の商業・業務施設、公共施設が集積し、豊中市の顔となるまちなみです。
- ・ 周辺にある自然的環境、公園や街路樹によるみどり、計画的につくられたまちなみが特徴です。



2) 千里中央地区の景観づくりのめざす方向性

- ・ 市内のみならず市外からも多くの人々が訪れる、豊中市の顔としてふさわしい景観づくりをめざします。
- ・ 活力があふれ、訪れる人を気持ちよく迎えることのできる、景観の形成に取り組みます。



2. 地区の現状

1) 当地区の現況

「千里中央地区活性化基本計画<改定版>」（令和6年8月）では、現況について以下の整理を行っています。

- ・ 多層構造（地下/地上/デッキ）で、各施設などが複雑な動線で接続されており、空間・位置の把握が難しい
- ・ 商業施設の賑わいと合わせた広告物が多数掲出されており、案内サインとの混在が見られる
- ・ 施設ごとにサインの表現様式や掲出位置が異なり、分かりづらい
- ・ 駐輪禁止の看板が歩行者の妨げとなっている部分もある

【具体例】

- ・ 地区全体で体系化された案内サインを歩行者動線に対応させ設置し、重要な情報が伝わるシンプルな表現・デザイン・優先順位付けを実施
- ・ 魅力的な広告物やサインにより賑わいが感じられる、歩いて楽しい街並みを形成
- ・ 個々の広告物やサインの質や設置位置をコントロールする自主ルール・仕組みを作り、地区全体の緩やかな統一感を形成
- ・ 質の高い都市景観・空間を維持するための美化・清掃・放置自転車対策の実施

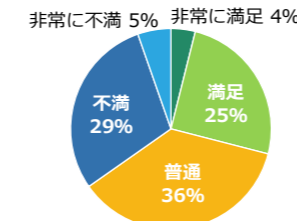
2) 令和7年実施の市民アンケート結果

景観及びまちなみに関する市民ニーズ把握を目的として令和7年に実施したアンケートでは、次の意見が寄せられました。※結果一部抜粋

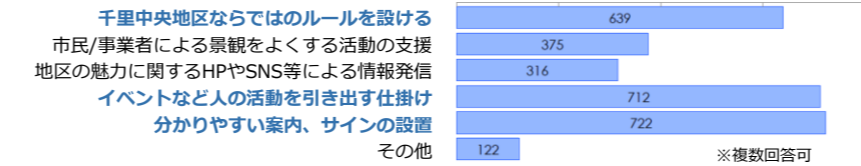
時期：2025年9月 方法：豊中市 電子申込システム
回答数：1,382件 ※千里ニュータウン居住者：25%

◆景観・まちなみに関する現在の満足度

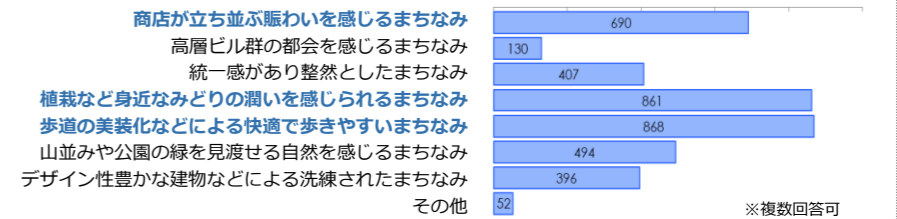
- 主な満足と考える点：
緑の豊かさや充実した歩行者空間、商業機能の集積等
- 主な不満と考える点：
再開発への期待、魅力施設の不足、バリアフリー未対応等



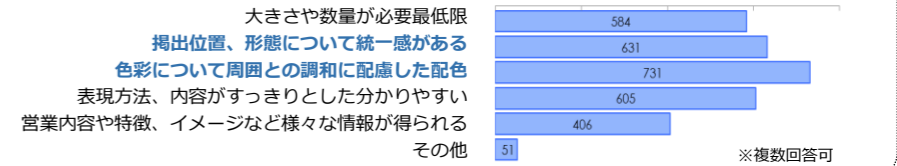
◆まちなみの魅力を高めるために必要な取組み



◆大切にしたいと考えるまちなみ



◆屋外広告物に関するルールを見直す際に大事な観点



3. 地区のめざす方向性

過年度より検討を重ねてきた「地区のめざす方向性」について、今年度の検討結果を踏まえ、当地区の将来像及びルールづくりの方向性（例）として整理しました。

■千里中央地区の将来像

北大阪をリードする“新・千里スタイル”の実践・発信拠点
～あらゆる人にとって便利で、居心地よく、歩いて楽しいまち～

■ルールづくりの方向性（例）

<p>分かりやすさ、歩きやすさを高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な情報がすぐに得られる ・ 道に迷わず、容易に目的地に到達できる 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告物とサインシステムの改善が必要 ・ どちらの情報も得やすくする ・ 建物ごとにデザインに統一感を持たせる ・ 人目に付きやすい場所に情報を集約する
<p>“千里らしい”にぎわいを生み出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力的な広告物・サインが街を彩っている ・ まち歩きが楽しくなる工夫がある 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告物等の質を高める ・ ガイドラインを作成し、デザイン等に活かす、審査の仕組みをつくる ・ イベント時の緩和など柔軟な運用を行う
<p>都市空間・建物との調和をはかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区の顔となる都市空間が形成されている ・ 緩やかにコントロールされ、調和がとれている 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低層部（足元）はにぎわい、中～高層部は風格などメリハリをつける ・ 広告物等の大きさ、形態、色彩等に配慮する ・ 街路樹等による修景効果を利用する

左記に加えて 今後検討したい内容

- ・ 歩行者空間の在り方
空間の豊かな使われ方
- ・ 夜間の賑わい・景観演出
- ・ 災害時の誘導に資する
デジタルサイネージ設置
- 等

4. 今後の進め方

来年度以降は、検討の取りまとめに基づき、過年度の検討結果の再整理を行い、めざす方向性の深度化を図りつつ、制度構築に向けた概略ルール等の検討を官民連携で進めてまいります。

■今後のステップ・スケジュール

